

住基ネットに係るこれまでの経緯

- 平成11年8月 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」公布
- 平成14年6月14日 市長名で「住民基本台帳ネットワークシステムの稼働の延期を求める意見書」総理大臣、総務大臣宛提出
- 平成14年8月5日 住基ネットの第1次稼働
8月15日 国立市 住民票コード通知を市民へ送付
- 平成14年8月30日 「住民基本台帳ネットワークシステムに関する質問書」（1回目）を総務大臣に送付
(平成14年9月17日 回答)
- 平成14年9月18日 国立市議会から市長に対し、「住民基本台帳ネットワークシステムの再考を求める決議」可決
- 平成14年10月3日 国立市情報公開及び個人情報保護審議会から市長に意見書を提出
- 平成14年10月11日 「住民基本台帳ネットワークシステムに関する質問書」（2回目）を総務大臣に送付
(平成14年10月25日 回答)
- 平成14年10月28日 住基ネットに関する市民意向調査実施
から11月8日
- 平成14年11月28日 「住民基本台帳ネットワークシステムに関する質問書」（3回目）を総務大臣に送付
(平成14年12月19日 回答)
- 平成14年12月26日 国立市は住基ネットにより、本人確認情報の提供を受ける国の機関等の個人情報保護及びセキュリティ確保に関し、その万全な対策に不安と懸念があると判断し、住基ネットを一時切断した。
- 平成15年5月23日 個人情報保護関連5法公布
- 平成15年5月30日 国立市長あてに東京都知事から「住民基本台帳法に規定する事務の執行について（勧告）」を受ける。
- 平成15年8月25日 住基ネットの第2次稼働
⇒ 住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化
住民基本台帳カードの交付
- 平成15年12月26日 「国立市住民基本台帳ネットワークシステム調査研究報告書」受領

- 平成19年12月11日 東京都から住民基本台帳法第31条第1項に基づく口頭による指導。
(杉並高裁判決11月29日)
- 平成20年3月21日 東京都から住民基本台帳法第31条第1項に基づく口頭による指導。
(最高裁判決3月6日、大阪、石川、愛知、千葉事件)
- 平成20年6月17日 「住民基本台帳ネットワークシステムに関する質問書」(4回目)を総務大臣に送付
(平成20年7月7日 回答)
- 平成20年7月10日 東京都から住民基本台帳法第31条第1項に基づく口頭による指導。(7月8日最高裁
における杉並区の住基ネット受信義務確認等請求事件の上告棄却判決)
- 平成20年9月9日 東京都知事から「住民基本台帳法に規定する事務の執行について(勧告)」を受ける。
(地方自治法第245条の6 是正の勧告)
- 平成20年9月19日 国立市議会で住基ネットへの接続を求める決議の提出を求める動議を可決
- 平成21年2月16日 東京都知事から「住民基本台帳法の規定に基づく事務の執行について(是正の要求)」
を受ける。(地方自治法第245条の5第3項)
- 平成21年10月20日 住民監査請求(住基ネット切断に伴って不要な支出をしているとして、市長に対し支出
の差し止めと相当額の6,357,111円の補填を求める)
- 平成21年12月24日 住民訴訟(国立市長に対し市民から住基ネットに接続していないのは違法として国立市
を提訴。不要な公金支出の差し止めと賠償金6,921,591円の支払いを求める)
- 平成23年2月4日 東京地方裁判所判決(原告が不要な公金支出と訴えたうち住基ネットサポート委託料に
ついて支出差し止め並びに、国立市長に対し、398,040円の賠償金の支払いが命じられ
る)
- 平成23年4月24日 国立市長選挙において、住基ネット再接続を訴えた佐藤市長が初当選
- 平成23年5月 住民基本台帳ネットワークシステムへの接続を表明する。
- 平成23年6月28日 国立市議会第2回定例会において住基ネット再接続に要する費用等を含む補正予算案が
可決される。
- 平成24年2月1日 住民基本台帳ネットワークシステムを再稼働